コスタリカ内政・外交定期報告（２０１５年４月～６月）

【要旨】

内政

●ソリス政権発足後１年の間に，６人の閣僚の変更及び報道担当大臣ポストの新設が行われた。

●５月１日，当国国会において,国会議長を初めとする国会役員選出選挙が実施され，野党６党による統一候補であるキリスト教社会統一党(PUSC)のオルティス・同会派長が新国会議長に選出された。与党市民行動党(PAC)は国会の最重要ポストを失い，野党が国会運営の主導権を握ることになった。また，外交・貿易委員会をはじめ，各委員会の委員長ポストにも多くの野党議員が着任した。

●５月１日，ソリス大統領は就任一周年を迎え，年次報告において，政権の優先課題として財政健全化に引き続き取り組む決意と国会の協力を訴えた。一方，各界からは具体的な成果を上げられていない政権の現状に対する失望，批判の声が目立った。

外交

●ソリス大統領は４月１０日，第７回米州首脳会議に参加し，オバマ大統領と二国間首脳会談を行った。また，６月１０日及び１１日，ブリュッセルで開催されたＥＵ・ＣＥＬＡＣサミットへ参加した。

●４月１４日～２４日及び４月２７日～５月１日，２０１０年１１月にコスタリカ政府が国際司法裁判所に訴えた，イスラ・ポルティージョス(イスラ・カレロ地区北部)へのニカラグア軍による侵入事案及びニカラグア政府が同年１２月にコスタリカ政府を訴えた国境沿いでの道路建設問題（２つの係争は同時に審議されている。）に関する最終口頭弁論が国際司法裁判所において実施された。最終的な判決は２０１５年末～２０１６年頭に出される予定。

Ⅰ．内政

１．主要閣僚の辞任と任命（往電第３２６号，第３５３号，第３７１号）

（１）４月１０日，総合電波法案に表現の自由を侵害する規定が含まれていたとして，同法草案責任者だったコペル科学技術通信大臣（当時）及びルイス通信担当次官（当時）が更迭された。

（２）４月１６日，ソリス大統領はヒメネス大統領府長官を解任し，１７日にコスタリカ保険公社(INS)総裁のセルヒオ・アルファロ(Sergio Alfaro)氏を新長官に任命した。ヒメネス長官はソリス大統領にとって側近中の側近の閣僚であり，自身の大統領選挙運動の際の責任者でもあったが，同長官による数々の言動に対する野党及び世論からの批判に同僚・与党内からの圧力も加わる形で，就任から約１年での解任劇となった。

（３）４月２１日，ソリス大統領はブレイメン観光大臣の辞任と，新設ポストである報道担当大臣へのエレ氏の就任を発表した。報道担当大臣ポストは新設のものであり，ソリス政権としては就任後一年間に批判が集中した民間セクターやマスコミとのコミュニケーション不足を改善させていく狙いがある。特に，ラ・ナシオン紙で長年記者として活躍したエレ氏の大臣登用には，政権に対し批判的な傾向を見せている同紙と政府との関係を改善させる狙いがあるものと見られている。

（４）５月１日，ソリス大統領が空席となっていた保健大臣，観光大臣，科学技術通信大臣，同次官，及び保険公社(INS)総裁を任命した。

　ア．保健大臣

　本年１月にロペス保健大臣が健康上の理由により辞任して以来，空席となっていたが，フェルナンド・ジョルカ・カストロ(Fernando LLORCA CASTRO)保健次官（保健大臣代行を兼務）が正式に大臣として任命された。

　イ．観光大臣

　４月に一身上の都合により同職を辞任したブレイマン前観光大臣の後任として，マウリシオ・ベンチュラ・アラゴン(Mauricio VENTURA ARAGON)が新たに任命された。

　ウ．科学技術通信大臣及び次官

　４月に更迭されたコペル前科学技術通信大臣及びルイス通信担当次官の後任として，大臣にマルセロ・ジェンキンス・コロナス(Marcelo JENKINS CORONAS)，通信担当次官にエミリオ・アリアス・ロドリゲス (Emilio ARIAS RODRIGUEZ)が任命された。

　エ．保険公社(INS)総裁

　４月にアルファロ前保険公社総裁が大統領府長官へ転身したことを受け，新総裁にはエリアン・ビジェガス・バルベルデ(Elian VILLEGAS VALVERDE)が任命された。

（５）５月２１日，エリザベス・フォンセカ文化・青年大臣が一身上の都合により辞任，６月２日，シルビエ・ドゥラン（Silie Duran）が後任として任命された。

２．新国会役員の選出（往電第４０４号）

　５月１日，当国国会において,国会議長を初めとする国会役員選出選挙が実施され，野党６党による統一候補であるキリスト教社会統一党(PUSC)のオルティス・同会派長がモラ前国会議長（PAC）を破り，新国会議長に選出された。これにより，与党市民行動党(PAC)は国会の最重要ポストを失い，野党が国会運営の主導権を握ることになった。また，外交・貿易委員会をはじめ，各委員会の委員長ポストにも多くの野党議員が着任した。国会の新役員は以下のとおり。

（１）国会議長：オルティス議員(Rafael ORTIZ FABREGA)(PUSC)

（２）副議長：バスケス議員(Luis VAZQUEZ CASTRO)(PUSC)

（３）第一書記：マリン議員(Juan MARIN QUIROS)(PLN)

（４）第二書記：プレンダス議員(Karla PRENDAS MATARRITA)(PLN)

（５）第一書記補佐：マドリガル議員(Marlene MADRIGAL FLORES)(PAC)

（６）第二書記補佐：ディアス議員(Natalia DIAZ QUINTANA)(ML)

３．各党の会派長及び副会派長の選出（往電第４０４号）

 ５月１日，各党の会派長及び副会派長が選出された。

(１)国民解放党(PLN，１８議席)

　会派長：フリオ・ロハス(Julio ROJAS)

　副会派長：シルビア・サンチェス(Silvia SANCHEZ)

(２)市民行動党(PAC，１３議席)

　会派長：マルコ・レドンド(Marco REDONDO)

　副会派長：ニディア・ヒメネス(Nidia JIMENEZ)

(３)広域戦線(FA，９議席)

　会派長：ヘラルド・バルガス(Geraldo VARGAS)

　副会派長：スライ・カリージョ(Suray CARRILLO)

(４)キリスト教社会統一党(PUSC，８議席)

　会派長：ジョニー・レイバ(Johnny LEIVA)

　副会派長：ホルヘ・ロドリゲス(Jorge RODRIGUEZ)

(５)自由運動党(ML，４議席)

　会派長：オット・ゲバラ議員(Otto GUEVARA)

　副会派長：カルメン・ケサダ議員(Carmen QUESADA)

(６)コスタリカ刷新党(RC，２議席)

　会派長：ゴンサロ・ラミレス(Gonzalo RAMIREZ)

　副会派長：アベリノ・エスキベル(Avelino EAQUIVEL)

(７)排除なき参画党(PASE，１議席)

　会派長：オスカル・ロペス(Oscar LOPEZ)

(８)国家復興党(ＲＮ，１議席)

　会派長：ファブリシオ・アルバラド(Fabricio ALVARADO)

(９)キリスト教民主同盟(ADC，１議席)

　会派長：マリオ・レドンド(Mario REDONDO)

４．ソリス大統領就任１周年演説（往電第４０５号）

　５月１日，議長等の役員選出を終えた国会に対し，ソリス大統領が政権発足後初となる年次報告を行った。年次報告において，ソリス大統領は，この１年間の政権の実績を３つの柱(経済成長と雇用創出，格差是正と貧困対策，開かれた政府・透明性・汚職対策)に分けて報告し，また，今後コスタリカが優先的に取り組むべき課題として１９の案件に言及した。政治面に関しては政治の透明性，経済面に関しては，為替相場の安定，インフレの抑制，財政赤字額の対GDP比の抑制，OECDによるコスタリカの加盟審査開始などの実績を上げる一方で，現政権が当面の最重要課題として掲げている財政健全化に対する国会の協力を訴えた。

Ⅱ．外交

１．ニカラグア国境問題（イスラ・カレロ地区）（往電第２９０号及び第３２９号）

（１）コスタリカ政府は，３月３１日，ニカラグアによって引き起こされた，イスラ・カレロ地区の環境被害を修復するための工事を開始し，その旨ニカラグア政府に通告した。今回の堤防建設作業は，２０１３年１１月２２日の国際司法裁判所による仮保全措置裁定により，イスラ・ポルティージョス地帯における復元不可能と思われる損害を未然に防ぐための対策を，ラムサール条約事務局との協働により行うことがコスタリカ政府に認められていることに基づき行われた。

（２）堤防建設は４月６日に終了した。同堤防は全長約１９メートル，３段階のピラミッド状に建設され，水深２．７メートルの地点から作られた。堤防建設の経費は９,５００万コロン(当館注：約１８万米ドル）となり，国家緊急事態対策委員会(CNE)の資金などによってまかなわれた。

２．国際司法裁判所における対ニカラグア国境地域問題に関する最終口頭弁論（往電第３６２号）

（１）コスタリカ政府が２０１０年１１月に国際司法裁判所に訴えたイスラ・ポルティージョス(イスラ・カレロ地区北部)へのニカラグア軍による侵入事案に関係する最終口頭弁論が，国際司法裁判所において，４月１４日～２４日及び４月２７日～５月１日に実施された。最終的な判決は２０１５年末～２０１６年頭に出される予定。なお，本事案は２０１０年１２月にニカラグア政府が国境沿いでの道路建設に関し，コスタリカ政府を訴えた事案と同時に審議されている。

（２）コスタリカは，口頭弁論において，サンフアン河におけるニカラグアによる浚渫作業に関して，ニカラグアが軍事的にコスタリカ領土を占領し，同地域における森林やラムサール条約登録湿地である北東カリブ海沿岸地域にある湿地を如何に破壊したかを説明し，さらに，ニカラグアによる行為はいかなる理由でも正当化できるものではなく，同国の軍事的な占領は完全に予想外だったとし，その後のニカラグアによる後付けの主張は，ニカラグアに何の権利も認めるものではないと主張した。また，コスタリカ政府の代表として参加したゴンサレス外相は，地図，資料，国際的基準，何十年にもわたる歴史等が係争地であるイスラ・ポルティージョスがコスタリカ領であることを明確に示していると主張し，ニカラグアの行為は国際法とコスタリカ主権への侵害であるとした。

３．コスタリカ・米国二国間首脳会談（往電第３３３号）

　４月１０日，第７回米州首脳会議の際にソリス大統領とオバマ大統領による二国間首脳会談が行われた。両者は教育，中小企業の強化，クリーンエネルギー生産のための技術支援及びインフラ開発等の米州地域の課題について協議した。

４．国道３２号線拡幅工事借款条件変更の可能性（往電第３９９号）

（１）４月２８日，国道３２号線拡幅工事を請け負うことになっているChina Harbour Engeneering Company(CHEC)社のTeresa Wu代表は，セグニーニ公共事業交通大臣が同事業の実施に向けて新たな技術的条件を提示したことにより，総事業費が２０１３年６月に合意した４６５百万ドル(当館注：２０１３年６月に両国間で同意した金額。)から大幅に増大する可能性があると述べた。公共事業交通省が提示した新たな条件とは，同事業において新たに設置予定の２本の橋を耐震性のあるものにすること，既存の橋についても耐震化工事も実施すること，車道及び交差点の幅の調整などである。

（２）公共事業交通省のゴンサレス次官はコスタリカ側が提案している橋の補強工事などの条件はあくまでも現行の契約に含まれているとの見解を示した。そのうえでコスタリカ側は特別な新提案は一切していないため，総事業費の増大とそれに伴うコスタリカの負担増の可能性については否定的な見方を示した。

５．ソリス大統領の欧州訪問（往電第５３７号及び第５４５号）

（１）ソリス大統領，ゴンサレス外相，モラ貿易大臣は，６月１０日及び１１日，ブリュッセルで開催されたＥＵ・ＣＥＬＡＣサミットへ参加する機会を捉え，３日から１２日，フランス，スイス，ベルギーを訪問し，オランド仏大統領，メルケル独首相，１０を超える国連機関の代表者と会合を行った。

（２）今次欧州訪問の主要目的の一つは，中進国に対する国際社会の援助への関心を高めことである。コスタリカは一人あたりＧＤＰが１４,９００ドルであるが，国民の５分の１にのぼる貧困層の解消，カーボンニュートラル政策の実現といった政策課題を抱えている。ゴンサレス外相は出発前，ＧＤＰの数値によって国家を分類する手法には反対であると述べた。また，ソリス大統領は，核軍縮と反軍拡主義への必要性を訴えることを主要な論点の一つとしてあげた。

（３）ソリス大統領とゴンサレス外相は，ＥＵ・ＣＥＬＡＣサミットの際，中米とＥＵ間の協力合意に関し，ＥＵ加盟国のうち議会の承認を得ていない１３カ国が，早急に手続きを済ませる必要があることを訴えた。本合意は政治対話，協力，ＥＵと中米間の自由貿易地域の創設について規定されている。

６．オディオ候補の米州人権委員会裁判所判事選挙当選（往電第５４８号）

（１）６月１６日，ワシントンで開催されたＯＡＳ第４５回総会の場で行われた米州人権裁判所判事選挙において，コスタリカ人候補であるエリザベス・オディオ氏が選出された。同氏の任期は２０１６年から２０２１年までである。同裁判所の判事は合計７名であり，２０１６年から２０２１年の期間においては唯一の女性判事。また，同氏はソニア・ピカード氏（現国連人間の安全保障諮問委員会議長），今年で退任となるマヌエル・ベントゥラ氏に続く，３人目のコスタリカ人判事となる。

（２）同氏は，国内外問わず高い名声を得ている法律家である。コスタリカにおいては法務大臣，環境エネルギー大臣等政府の要職を歴任し，１９９８年から２００２年には副大統領を務め，国外においては１９９３年から１９９５年にユーゴスラビア特別法廷の判事を，２００３年から２０１２年にかけては国際刑事裁判所判事を務めた。さらに，コスタリカ大学法学部で２５年以上にわたり教鞭を執り，学術界にも大きな功績を残している。